

直方市における  
人事行政の運営等の状況

平成 17 年 12 月 15 日

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 採用試験の実施状況（平成 16 年度）

（単位：人）

職種		申込者数	受験者数	最終合格者数
一般行政職	事務員	494	365	4
	技術員	47	34	2
消防職員		39	23	2

技能労務職、専門職（保健師、管理栄養士、保育士）の平成 16 年度採用試験は未実施。

### (2) 定員の状況

（単位：人）

区 分		職員数			対前年増減数			
		平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年度	
普通 会計	一般行政部門	議会	6	6	6			
		総務 (うち選管)	85 (4)	85 (2)	79 (2)	4		6
		税務	26	26	26			
		民生	50	50	48	4		2
		衛生	88	86	86	1	2	
		労働	13	12	12		1	
		農林水産	17	16	16		1	
		商工	12	12	11			1
		土木	64	66	67	2	2	1
		小計	361	359	351	9	2	8
	特別行政部門	教育	72	61	55	1	11	6
		消防	54	54	54			
		小計	126	115	109	1	11	6
	計		487	474	460	8	13	14
	公営企業等 会計部門	水道	41	41	40			1
		下水道	9	10	10		1	
		国民健康保険	14	14	14			
		農業集落排水	5	3	2		2	1
		介護保険	12	12	11			1
老人保健		2	2	2				
小計		83	82	79		1	3	
合計		570	556	539	8	14	17	

各年 4 月 1 日現在の職員数を計上。職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除く。

(3) 職員数の増減状況(平成17年4月1日現在)

(単位:人)

部門		増員数	減員数	差引	主な増減理由
一般行政	総務	5	11	6	事務の統廃合縮小
	民生		2	2	"
	商工		1	1	"
	土木	1		1	事務の業務増
特別行政	教育	2	8	6	事務の統廃合縮小
公営企業等 会計	水道		1	1	欠員不補充
	農業集落排水		1	1	事務の統廃合縮小
	介護保険		1	1	"

(4) 級別職員数の状況(平成17年4月1日現在)

ア 一般行政職

(単位:人、%、%)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	参考 前年度の構成比
1級	吏員等	0	0.0	0.0
2級	吏員等	8	2.7	3.2
3級	吏員等	28	9.4	10.0
4級	主任	39	13.1	12.9
5級	主任	33	11.1	9.7
6級	係長、主査	94	31.5	31.0
7級	課長、課長補佐、参事補	70	23.5	23.9
8級	部長、部次長、課長	20	6.7	7.4
9級	部長	6	2.0	1.9
計		298	100.0	100.0

税務・水道・消防部門職員、保育士、保健師、技能労務職を除く。

イ 消防職

(単位:人、%、%)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	参考 前年度の構成比
1級	係員	3	5.6	1.8
2級	係員	7	13.0	22.2
3級	主任	18	33.3	27.8
4級	係長(同相当職を含む)、主査	15	27.8	25.9
5級	課長(同相当職を含む)、参事補	8	14.8	16.7
6級	課長(同相当職を含む)	1	1.8	1.8
7級	消防長、次長(消防署長)	2	3.7	1.8
8級	消防長			1.8
計		54	100.0	100.0

## 2. 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況（平成 16 年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 平成 17 年 3 月 31 日現在	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
59,632 人	242 億 6,969 万 9 千円	5,048 万 1 千円	47 億 9,529 万 9 千円	19.8%

- 1 人件費には、特別職に支給された給料・報酬等 4 億 1,087 万 3 千円、退職手当金 6 億 3,805 万 1 千円を含む。
- 2 普通会計とは、一般会計、同和地区住宅資金貸付特別会計のことで、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計を除いた会計。

### (2) 職員給与費の状況（平成 17 年度普通会計予算）

職員数 (A)	給与費				一人当たり給与 費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
463 人 (8)	20 億 6,164 万 8 千円	3 億 6,532 万円	8 億 6,865 万 5 千円	32 億 9,562 万 3 千円	711 万 8 千円

- 1 職員手当には、退職手当を含まない。
- 2 給与費は、当初予算に計上された額。
- 3 一人当たり給与額は、総支給額の平均。
- 4 職員数 463 人は、普通会計に属する数。
- 5 職員数の ( ) 内は、再任用短時間勤務職員数。

### (3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区分	一般行政職	
	平均給与月額	平均年齢
直方市	36 万円	43 歳 9 月
国	32 万 9,728 円	40 歳 3 月

一般行政職とは、  
 国・・・税務職、公安職、教育職、医療職、指定職などを除く職のこと。  
 直方市・・・水道局、消防署、税務及び技能労務の職員を除いたもの。

### (4) 職員の初任給の状況

(単位：円)

区分	直方市		国	
	決定初任給	採用 2 年経過 日給料額	決定初任給	採用 2 年経過 日給料額
一般行政職	大学卒	17 万 7,400 円	種 18 万 4,400 円 種 17 万 7,400 円	種 19 万 8,600 円 種 19 万 200 円
	高校卒	14 万 8,500 円	13 万 8,800 円	14 万 8,500 円
技能労務職	高校卒	14 万 8,500 円	16 万 200 円	13 万 6,000 円 14 万 5,500 円

(注) 国の 種・種は、国家公務員の 種・種を示す。

(5) 職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額状況(平成17年4月1日現在)

(単位:円)

区分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒	29万9,100円	36万400円	40万2,800円
	高校卒	26万1,400円	30万9,900円	38万2,500円
技能労務職	高校卒	25万2,550円	27万7,600円	41万8,033円

一般行政職と技能労務職に差があるのは採用年齢の違いによる。

(6) 職員手当の状況(平成17年4月1日現在)

ア 期末手当・勤勉手当及び退職手当の支給割合

区分		直方市		国			
期末手当・勤勉手当の支給割合	項目 支給時期	期末	勤勉	期末	勤勉		
	6月期	1.40月分	0.70月分	1.40月分	0.70月分		
	12月期	1.60月分	0.70月分	1.60月分	0.70月分		
	計	3.00月分	1.40月分	3.00月分	1.40月分		
	加算措置	職制上の段階、職務 の級等による措置		有	職制上の段階、職務 の級等による措置		
退職手当の支給割合	一般職	項目 年数等	自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨	
		勤続20年	21.0月分	28.0875月分	21.0月分	28.0875月分	
		勤続25年	33.75月分	43.335月分	33.75月分	43.335月分	
		勤続35年	47.5月分	60.99月分	47.5月分	60.99月分	
		最高限度額	60.0月分	60.99月分	60.0月分	60.99月分	
		加算措置	定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)		
		退職時特別昇給	なし	2号俸以内	1号俸		
	16年度一人当たり 平均支給額	1,360万円	2,719万円	-	-		
	特別職	市長	1期4年 16.32月分 1,460万6千円				
		助役	1期4年 12.24月分 893万5千円				
収入役		1期4年 8.16月分 532万円					

イ 調整手当

支給率	2.75%	国の制度による支給率	0.0%
支給対象職員数	543人	一人当たり平均支給年額 (16年度)	14万5,910円

ウ 特殊勤務手当

全体に占める支給職員の割合		25.90%
支給対象職員一人当たり平均支給年額 (16年度)		7万3,440円
手当数		7種類
手当の内容	消防救急・災害等業務手当、消防夜間業務手当、汚物処理作業手当、生活保護現業員手当、行旅病人・死者取扱手当、環境衛生作業手当、道路補修等作業手当	

エ 時間外勤務手当

平成16年度	支給総額	1億2,249万円
	一人当たり平均支給額	23万4千円
平成15年度	支給総額	1億3,056万円
	一人当たり平均支給額	24万7千円

オ その他手当

扶養手当	配偶者13,500円、扶養親族2人まで6,000円3人目以上5,000円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合に1人につき5,000円加算。扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等6,500円。
住居手当	家賃により100円～27,000円(限度)の範囲内で支給。
通勤手当	利用機関により1,300円～55,000円(限度)の範囲内で支給。
管理職手当	支給率は給料に対する割合で部長13%、部次長12%、課長11%、課長補佐10%を支給。この支給率は給料に対する割合。

(7) 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区分		給料月額等	区分		平成17年度 支給割合
給料	市長	80万5,500円	期末手当	市長	6月期 1.60月分
	助役	69万3,500円		助役	12月期 1.70月分
	収入役	61万9,400円		収入役	計 3.30月分
報酬	議長	50万8,000円		議長	6月期 1.60月分
	副議長	44万6,000円		副議長	12月期 1.70月分
	議員	41万3,000円		議員	計 3.30月分

### 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 職員の勤務時間

##### ア 標準的な勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	午後5時	午後0時15分 ～午後1時	7時間45分	38時間45分

##### イ 隔日勤務の消防職員

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1当務の勤務時間	1週間の勤務時間
		仮眠時間		
午前8時30分	翌日の午前 8時30分	午後0時15分～午後1時	15時間30分	38時間45分
		午後5時15分～午後6時		
		午後9時～翌日午前7時 (3時間の勤務時間を除く)		

#### (2) 休暇制度

(単休暇の種類)	休暇日数等	
年次有給休暇	1の年につき20日を付与(前年に未使用日数がある場合は、最大20日を翌年繰越)	
病気休暇	医師の証明等に基づき最小限度必要と認める日又は時間を付与	
特別休暇	結婚休暇	婚姻する職員に対し、最大7日を付与
	生理休暇	生理に伴う身体の異常により、勤務が困難な職員に対し、最大3日を付与
	つわり休暇	妊娠によるつわりにより、勤務が困難な職員に対し、最大7日を付与
	検診休暇	母子保健法に規定する保健指導、健康診査を受ける場合に、必要と認められる時間を付与
	出産休暇 (産前・産後)	妊娠した職員に産前産後までの6週間、産日の翌日から8週間を付与
	育児時間	生後1年に達しない子を養育する職員に対し、1日につき2回(1回30分)を付与
	子の看護休暇	子(小学校就学の始期に達しない子)の看護が必要な職員に対し、一の年において最大5日を付与
	配偶者出産休暇	配偶者の出産に際し、最大3日を付与
	忌引	親族の喪に遇った職員に対し、続柄に応じ、1～10日を付与
	祭日	配偶者、子、父母の法事等の追悼をする職員に対し、1日を付与
	夏季休暇	全職員に概ね7月～9月までの間において、5日を付与
	ドナー休暇	骨髄移植のために骨髄液を提供する職員に対し、検査・入院等に必要となる期間の休暇を付与
	ボランティア休暇	自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する職員に対し、一の年において最大5日を付与
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等の負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合、6月の期間内において必要と認められる2週間以上の期間の休暇を付与(休暇期間は無給)。	

特別休暇の他の種類として、「交通遮断」、「住居滅失・破損」、「交通機関の事故」、「証人・鑑定人・参考人としての出頭」、「選挙権等の権利行使」、「公務上の負傷・疾病」などがある。

(3) 育児休業（平成 16 年度）

（単位：人）

区分	平成 16 年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員（育児休業対象者数）		
		うち育児休業取得者数	うち部分休業取得者数
男性	10	0	0
女性	4	4	0
計	14	4	0

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（平成 16 年度）

（単位：人）

区 分	降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務成績の不良	0	0	0	0	0	0
心身の故障	0	0	3	0	3	0
適格性の欠如	0	0	0	0	0	0
廃職過員	0	0	0	0	0	0
刑事事件に因る起訴	0	0	0	0	0	0
欠格条項該当	0	0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数（平成 16 年度）

（単位：人）

区 分	免職	停職	減給	戒告	合計	訓告
法令違反	0	0	0	0	0	0
職務上の義務違反又は職務怠慢	0	0	0	0	0	0
非行行為	0	0	0	0	0	0

## 5. 職員の服務の状況

### (1) 職員の職務上の義務

(単位：人)

区 分	内 容	違反者数
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない	0
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない	0
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない	0
政治的行為の制限	職員は政治活動をしてはならない	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない	0
営利企業等の従事制限	職員は営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない	0

### (2) 営利企業等従事許可申請の状況 (平成 16 年度)

(単位：件)

区 分	申請件数	許可件数
会社の役員等の地位を兼ねる場合	0	0
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0	0
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	4	4
計	4	4

6. 職員の研修の状況（平成 16 年度）

（単位：人）

研修内容等	受講者数
安全運転研修	53
同和研修	654
新規採用職員研修	11
福岡県市町村職員研修所での研修	91
北九州市職員研修所での研修	3
市町村職員中央研修所での研修	4
(財)電源地域振興センターでの研修	2
福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会での政策研修	1
自治大学校第 2 部課程（事後研修）	1
通信教育修了者助成	2
健康講座	3
ヘルスセミナー	1
管理監督者研修	70
CAD 研修	16

消防職員専門研修

（単位：人）

福岡県消防学校専科教育（上級幹部科）	1
福岡県消防学校専科教育（救急科標準課程）	1
福岡県消防学校専科教育（救助科水難救助教育）	2
福岡県消防学校専科教育（気管挿管講習）	2
福岡県消防学校専科教育（消防操法指導員研修）	1
救急救命九州研修所（救急救命士養成）	1
飯塚病院での病院実務研修（再研修）	3
福岡県予防事務担当者研修会	2
消防救助技術指導会研修会	2
火災調査研修会	2
第 5 回筑豊地域救急隊員研修会	15

## 7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員の定期健康診断の状況（平成16年度）

（単位：人）

区分	実施日	受診者数
健康診断	平成 16.6.21 ~ 平成 16.8.9	561
VDT	平成 17.3.4	42

### (2) 公務災害の発生状況（平成16年度）

（単位：件）

区分		災害件数
公務 災害	職務遂行中の負傷	13
	職務に伴う合理的行為又は準備・後始末中の負傷	0
	出張中の負傷	0
	レクリエーション参加中の負傷	0
	その他の行為中の負傷	0
通勤災害		0

加入団体：地方公務員災害補償基金（福岡県支部）

### (3) 公平委員会からの勧告に基づく勤務条件等の是正措置（平成16年度）

区分	件数	内容
勤務条件	0	-
不利益処分	0	-